

別離というパートナー関係の喪失
——曖昧で非対称な喪失——
Separation as the Intimate Relationship Loss:
Ambiguous and Asymmetric Loss

中 真生
Mao Naka

要旨

本稿は、関係の喪失のなかでもとくに、親密な関係の喪失である離婚や恋人関係の喪失に焦点を当てる。人の喪失の典型と見なされがちな死別と比較したとき、パートナー関係の喪失には次の重要な特徴がある。(1)喪失の曖昧さ、(2)当事者の意志による喪失、(3)当事者のあいだの非対称性である。また、離婚と恋人関係の解消は、明確な線を引き難い連続性のうちにある一方で、その両極をとれば相違も多いため、2章では、離婚の対極と考えられやすい若者における恋人関係の解消を取り上げ、そこに色濃く表れる特徴を示すとともに、それが当事者に与える深刻さに比べて軽んじられやすい点に注目する。そこから、若者の別離は大人の別離に対して、大人の別離は離婚に対して軽んじられやすいという、パートナー関係の喪失における誤った「序列」があることも指摘する。最後に、関係解消の過程や、解消後の当事者の立て直しにおいて、当事者のたちの解釈が重要な役割を担っていることを示す。

はじめに

私たちは様々な喪失のなかでも、人の喪失にはとくに大きな打撃を受ける。それは、自分にとって大事な人は、単に世界の内のひとつの対象ではなく、その人やその人との関係が、自分であることの重要な部分を形作っているからだと言えるだろう。もちろん、仕事や使命などを含む大事なものや、生きがいを与えてくれる趣味や夢などもそうでありうるが、ともに時間や習慣を共有し、同居している場合には生活をともにし、安心や安定の源となっている人たちは、そのような仕事や夢などに専心する自己を下支えする、さらに深い基盤となりうる。

そうした人の喪失には、大きく分けて、死別と関係の喪失があるだろう。ともに、自分の基盤を失ったように経験されるから、喪失後は、もはや以前と同じ自分ではいられない。以前の自分とともに、自分に現れていた以前の世界もまた失ってしまったように経験される。とはいえ、両者の違いも多い。死別が、その人との関係どころか、その人を丸ごと失ってしまうのに対し、関係の喪失においては、その人は依然として存在しているのに、その人との以前の関係のみを失う。

本稿は関係の喪失¹のうち、離婚や恋人との別離における二者関係の解消に焦点を絞る。関係の喪失には他にも、友人や家族、知人との絶縁や疎遠化なども含まれるが、本稿では扱わず、(例外を除いて)二人から成る親密な関係で、また、関係の内と外が比較的明瞭であり、かつ関係からの/への出入りがよく起こりうる点で比較的考察しやすいパートナー関係に絞りたい。その際、同様に人の喪失である死別を参照軸とすることで、パートナー関係の喪失に特有の性質を描き出すことを試みる。

1. パートナー関係の喪失の特徴

親密な関係の喪失には、細かく見れば、離婚、婚姻内の別居、同棲の解消、恋人関係の解消などがある²。それらには共通点も多いが、関係とその解消の明瞭さ/曖昧さをはじめ、親密度、どれほどその関係が自己の基盤を形成しているかなど、様々な程度の違いも大きい。ただ、同居していないから、共にいる時間が短いから、親密度や自己の基盤を成す度合いが少ないとは一概には言えず、それらが反比例する場合もあるので、関係の形態によって分けて考えることも難しい。これらはひと続きの連続性のうちにあるとも言えるのである。そこで、本章ではまず、これらを分けずに、親密なパートナーとの別離という関係の喪失全般の特徴を考えてみたい³。ただ次章では、別離の中でもとくに深刻度が低いと誤解されがちな若者の恋愛関係の解消に焦点を当てて考察することで、限定的にはあるが、離婚と恋愛関係の解消とのあいだに現れやすい相違にも触れることになる。

さて、喪失の「典型」と考えられる死別と比べて、パートナー関係の喪失にはどのような特徴があるだろうか。これに限らないが、次の三つがとくに重要だと考える。(1) 喪失の曖昧さ、(2) 当事者の意志による喪失、(3) 当事者間の非対称性、である。

(1) 喪失の曖昧さ

死別との最も大きな違いは、別離という関係の喪失においては、別れた相手が亡くなってどこにもいないのではなく、生きてどこかにいる点である。また死別の場合は、死によってその人を失った時点がはっきりしている上に、その喪失は不可逆であるが、別れの場合は、

¹ 本稿では関係の喪失を、形式的な関係の終焉だけでなく、関係がもはや自己の基盤でなくなることに着目して考える。したがって冷えた関係も、(曖昧な喪失ではあるが) 関係の喪失に含める。

² 離婚には事実婚の解消も含めるが、法律や親戚関係が関わる場合等、同棲や恋人関係の解消に含めた方がよい場合もある。

³ 論者の間でも、本章同様、両者を明確に分けずに考察したり (Vaghan1986; Duck1982; LeFebvre2023)、離婚と婚姻関係内の別居を同じ括りで扱ったり (Weiss1975)、婚姻の有無よりも同居の有無を重要な境とみなすなど、グループ分けや線引きは一様でない。ただし離婚の場合は、財産分与、慰謝料など経済的問題の他に、子どもがいる場合は、親権や離婚後の養育・面会の問題、親戚関係など周囲から(へ)の影響などが生じやすく、その点では恋人関係の解消との差異は大きい。親の離婚が子どもにも与える影響については、(中 2024)を参照。なお、この分野の先駆者の一人であるデュックの整理によれば、初期の関係喪失の研究は離婚のみが扱われたが、その後は、恋人関係、友情関係を含め多岐に渡っている (Duck1992: 3)。

会える可能性、さらに関係が復活する可能性もゼロではないから、喪失が不可逆とは言えない。これらは別れによる喪失を様々な点で曖昧にする。

第一に、本当に相手を失ったのかが曖昧である。ときには友人として、あるいは子どものいる場合、子どもの親同士として良好な関係が継続することもあり、その場合は相手を失ったのか、あるいはむしろ関係が変化しただけなのか区別がつきにくいかもしれない。第二に、いつ相手あるいは相手との関係を喪失したのかが曖昧である。まず、喪失はいつから始まったのか。どちらかが別れを切り出したときなのか、あるいはもうやっていけないと心の中で思ったときなのか。でも、そのようなことがあってから関係が持ち直すことはよくあることである。だとしたら、別れに至った結果から振り返って、本当の別れにつながるような別れの切り出しがあったときや、不満を感じたときなどを、別れにつながらなかったそれらから区別し、遡及的にのみ特定しようということなのだろうか。次に、喪失はいつ完了するのか。ヴァイスやボーンは、離婚や別居などの物理的な別れの後も、「情緒的な絆」はしばらく、または長いこと継続すると指摘する。それどころか、別れて、相手に長年会わなかったとしても、関係自体は「終わらない、ただ変わるだけだ」(Harvey et al.1982: 119; cf. Weber et al.1987: 126) という人さえいる。

たとえ別れて離れ離れになっても、離婚しても、二人の間の絆は明らかに残っている場合が多い (ボーン 1994: 238)。

結婚は多くの別々の脈絡の寄り合わせで形成される。性的親密さ、分担される親業、共にいること、相互義務、家具や家の維持への協力、愛情。これらのすべては、カップルが自分たちの別れを自身や他人に宣言した後も、長い間あるいは短い間、切斷に抵抗する傾向がある (Weiss1975: 84) ⁴。

だとしたら、この情緒的な絆が薄れ、消える時が本当の喪失なのだろうか。あるいは、物理的な別れ以前に生じた別れの萌芽からはじまり、情緒的な絆も薄くなるときまでの長い期間すべてが喪失であるとも言えそうだが⁵、それでは長すぎて、喪失したことを曖昧にしてしまう。

さらに、パートナー関係自体が曖昧であるところからくる関係の喪失の曖昧さもあるだろう。パートナー関係は目に見えず、捉えどころがない。確かに、婚姻届や離婚届、恋人関係の自他への宣言・公表によって関係の存否が明らかであることも多いが、法律上や見かけ

⁴ 本稿で度々参照するボーン著作は、この分野の古典に分類されるが、最近でも多くの論者が立ち返り、考察の出発点として参照し続ける重要な基本文献である。というのも、親密な関係の崩壊の萌芽から別離後までの変遷を、当事者の非対称性に注目して、異性愛や婚姻関係に限らず、膨大な経験に即して描写、分析した論考は他にないからである。現代日本における離婚の人類学的研究としては、最近、(Alexy2020) が出版されたものの、関係の変容や展開については詳述していない。

⁵ 離別を「出来事(event)」と見る立場と、ある期間継続する「過程(process)」と見る立場がありうると整理した上で、デュックは後者を探る (Duck1992; Duck1982)。

上はパートナー関係があっても、実質はほとんどない場合もある。この場合、形式的にはパートナー関係が継続していても、「関係」の喪失を経験することがありうる。具体的には、当事者の一方あるいは双方の心が相手や関係から離れてしまっていて、実質上は関係が失われている場合である⁶。このような「冷えた関係」あるいはすれ違いの関係の場合、同じ「関係」という語が、形式と実質の二通りの意味で使われており、そのような二重化や、二つのずれがよく起こりうるために、パートナー関係の終了が、先に見たよりもさらに曖昧である。終了しているのか、関係が一時的あるいは長期的に困難になっているのかの線引きも難しい。したがって、当人も関係の「喪失」を自覚する機会は少なく、喪失に伴う悲嘆や喪が実は生じていてもそれに気づきにくい。周囲にとってはなおさらそうである。関係を二重に捉えることによる問題もあるが、ここでは差し当たり、(形式的) 関係の内部でも、(実質的) 関係の喪失は起こりうるという重要な点を指摘するにとどめておきたい。

(2) 当事者の意志による喪失

第二に、別れがどちらか一方あるいは両方の意志によるもの、選択によるものである点が、死別との大きな違いである。多数のカップルに聞き取りを行ったボーンが別れの過程を描き出すように、多くの場合、パートナー関係の当事者のどちらか一方が先にその関係に不満を感じて、ある程度の期間の気持ちの揺れを経て、不満と別れの意志を相手に伝える、というのが最もありふれた別れの過程である。告げられた方は、抵抗や関係修復の試みを経て、別れを受け入れるよりほか仕方がないと諦めて同意することで、別れが成立する。二人の間に時間差はあるものの、関係を終わらせることを、不本意であったにしても選び取ったり、同意したりしている。最終的には両方の意志によって決断するが、とくに最初に別れを望む側の意志による選択が際立っている。このことが、当事者間の非対称性という、(3)の性質にじかにつながっているのだが、ここではおく。

一方、死別の場合は、たとえ当人や周囲が死を覚悟して受け入れる時があったとしても、死による別れ自体は、自死や安楽死などを除いてどちらかが選び取ったものではない。当然ながら、関係を継続するか、あるいは終わらせるかの間で迷い決断する局面はない。死別の場合は、双方にとって、意志とはかかわりなく関係の断絶を強いられる。

では、離別が意志による選択の結果だということは、何をもちたらすのだろうか。それは、そうでない道も選びえた、ということの意味する。それによって、とくに別れを強く望んだ側、あるいは、浮気など相手が別れを望まざるを得ない状況を作った側に——その場合、原因を作った側と、決断した側にそれぞれ別種の——別れたことへの責任が帰せられる。したがってその人は、別れに至ったことや、それによって相手が苦しんでいることに罪悪感を抱いたり、本当にこの選択でよかったのかという迷いや後悔を抱きうる。一方、別れを告げら

⁶ 親子関係でも、一方か双方が相手に関心が薄く、実質上の関係がほぼなくなっている場合もある。親による子どものネグレクトや、子どもが親を見限っている場合等である。さらには、認知症や精神疾患によって、かつての人格が失われた家族等との関係もこれに含まれるが、本稿では扱わない。cf. (Boss1999)

れた側は、相手が自らの意志で別れを選んだことにショックを受け、拒絶されたという感情を強く抱き、自己評価が低くなりやすい。相手への怒りや恨みも、死別の場合に認められるよりもいっそう強くなる(Martin2002: 237; Martin1989: 163-165)。

このように、関係を失ったことによる悲しさや辛さは他の喪失一般と共通してあるが、それとは別に、誰かの意志によってその喪失が引き起こされたという事実がもたらす苦しみが加わるのが、パートナー関係の喪失の特徴のひとつだと言える(その苦しみの内実は、別れを告げる側と告げられた側で対照的ではあるが)。この特徴を掘り下げて考察することは、自死や安楽死など、当事者の意志によってもたらされた死を、通常の死別との異同において考える手がかりを与えてくれるかもしれない。

また、関係を終わらせるということは馴染んだ習慣を覆すことだから、別れの意志を固めるまでに、迷いや揺り戻しを含め長い期間を要する。そして別れた後も、そうした迷いや気持ちの揺れは形を変えて継続する。罪悪感や、怒り、恨みなどが向けられる相手は近くにいるか、会おうと思えば会えるところにいることが多いため、ときに相手を巻き込みながら、燃料が投下され続ける炎のように、長期に渡って存続する(cf.ボーン 1994: 80)。

さらに、どちらかが別れを望み、最終的に相手も渋々でもそれを受け入れたということは、死別の場合とは異なり、今まで相手へと向けていた想いやふるまいを、関係の終焉を機に大きく変えなくてはいけないことを意味する。死別の場合は、相手への想いを無理に断ち切る必要はない。それどころかますます想いが募ることの方が多い。そのために相手を偲び、悼む喪の期間が設けられる。離別の場合にも、ボーンが描写するように、関係内の想いは(愛情や思いやりだけでなく、恨みや怒りも含めて)、別れた後も長く存続するが多いのに、自分の意志で別れを選び、あるいは少なくとも同意したという事実のために、関係や相手を失ったことによる悲嘆や苦しみ、傷は見過ごされがちである。失ったものを「偲ぶ」ことはなおさら、周囲によっても自分自身によっても許されず、想定すらされていない(cf.本稿2の(2))。

(3) 当事者のあいだの非対称性

しかし、パートナー関係の喪失に特有の性質はなんといっても、当事者の経験の非対称性にあるだろう。このことは、とくにどちらかの意志による選択が際立つ(2)と密接に関係しており、その意味で(2)と(3)の特徴は別のものではない。先にも触れたように、離婚や離別では、たいていの場合、別れを先に望んだ側と、別れを告げられた側とに分かれる。一言で言えば、去った側と去られた側である。双方が同じ時期に同じくらいの強さで別れを望む場合もあるが、稀である⁷。すると、同じパートナー関係の喪失でも、多くの場合、当事者

⁷ ただし、ボーンが言うように、現実には両者の役割がはっきり分かれる場合だけでなく、途中で入れ替わったり、混ざりあったりしていることも多くあるだろう(cf.ボーン 1994: 6)。そればかりか現実には、どちらかが一貫して去る側か去られる側であるとは限らず、頻繁に両者が入れ替わる場合も多い。以下では、それを踏まえた上で、分かりやすくするために単純化して、両極に分けて考察している。現実にも双方がはっきり分かれていると考えるわけではない。

間の経験は大きく異なるものとなる。つまり、当事者間の経験の差異や非対称性が、パートナー関係の喪失には本質的に生じるのだと言える。そしてその非対称性が、双方にとって、とくに別れを告げられた方にとっての苦しみを倍増させ、両者の間の葛藤やいさかいを生む原因ともなり、それが喪失の過程をもつれさせ、形式上の別れの後も含めて長期化させる要因のひとつとなる。

ボーンは、恋愛や婚姻関係の解消の過程を「アンカップリング (uncoupling)」と呼び、その過程がどのように進むのか、当事者たちはどのようにふるまい、どのような気持ちをたどるのかを、カップルたちの膨大なインタビューデータをもとに考察する。正確には、アンカップリングは、関係が終わった時に完了するのではなく、関係終了後もしばらく継続する過程である。当事者たちが別れを心から受け入れ、消化し、その関係とは独立した生活と独立した自己を確立できたときに完了するという。

自分たちが別々の存在であることを自身が認め、他人も認めた時、つまり、自身の存在に相手からの影響が重要でなくなった時、初めて完全にアンカップリングしたといえるのである。〈…〉そして、そうするためには、予想もつかないほど長い時間がかかるものである。別居や離婚手続きが最終段階となることは、滅多にない。人々は、別居したり離婚してもなお、アンカップリングできずにいるのである (ibid.: 230)。

したがって、厳密に言えば、何年、何十年かかることもあるし、その関係の影響という面では、生涯続くことさえいえる (cf. Weber1987: 126; Harvey et al.1982: 119)。この点でアンカップリングは、死別後の喪の過程と同様の過程を、別離において捉えようとした概念だと言えるだろう。

別れに至った関係の当事者はそれぞれ、このアンカップリングの過程——私たちの言葉で言えば、喪失の過程——を経験するのだが、そこにはいくつかの顕著な非対称性が見られる。第一の非対称性は、両者の開始時期のずれ、つまり時間差である。

アンカップリングは、当事者双方に同時に起こるものではない。アンカップリングのために二人は同じ気持ちの変化をたどるわけだが、その始まりと終わりはそれぞれ違う (ボーン 1994: 231)。

アンカップリングは、本来二つのそれぞれ別の移行過程から成り立っている。その一つは、他方に先立って始まる。すなわち、一人は別れを望んでいるのに、もう一人の方は関係の継続を望んでいるという図式になることが多い。〈…〉相手に対してまだ愛情を抱いている側が二人の間に深刻な問題が横たわっていることに気がついたときには、他方はすでにいろいろな点で変わってしまっている。拒絶されてはじめて、相手がとうの昔にたどり始めた移行過程をもう一人も経験し始めるの

である（*ibid.*: 6）。

この時間差は単なる遅れではなく、それを始めた側が、自分の中で別れの意志をほとんど固めた後になって、ようやく相手が問題に気づきスタートラインに立つという、関係修復の観点から見れば、致命的な出遅れである。というのも、別れを先に考え始めた人——これをボーンは「イニシエーター」と呼ぶ——は、不満を感じても、本当に別れたいのか、別れても自分はやっていけるかを考え、それに確信がもてない間は、自分の心の中だけでひそかにアンカップリングの過程を、行きつ戻りつしながら進めているからである。当の関係のほかに自分の居場所を作り、その関係がなくてもやっていけるという算段がついた頃によろやく、相手にそれとなく不満をほのめかし始める。

〈…〉重大なのは、二人の関係はもうどうしようもない、続けていくのは不可能だ、とイニシエーターが結論を出してしまっていることである。一方パートナー〔別れを告げられる方〕は、おおむねまだ二人の関係に深く依存している。〈…〉パートナーは相手はるかに先まで進んでしまっていることに気がつかず、〈…〉単純にこう考える。つまり、二人が互いに努力をすれば解決できるのだ、と（*ibid.*: 134、〔 〕内は引用者、以下同様）。

別れを告げられた側が、一旦は別れることに抵抗し、二人で修復の努力をすることになったとしても、それは別れの最終的な決定を先延ばしにするに過ぎないことが多い（*cf. ibid.*: 149-150）。というのも、告げた側の意志はすでに固まっており、「イニシエーターはただパートナーに時間を与えて、別れやすい状況にしようとしているだけだからである」（*ibid.*: 150）。

別れを告げられる側も、時間差はあれ、告げる側と同様のアンカップリングの過程を開始するが、二人のあいだの最大の相違点は、告げられる側には、もはや別れるか否かの選択の余地、選択の自由がほとんど残されていない点である。一方、告げる側には、関係の継続が困難と感じてもなお、まだ危機に気づいていない相手との関係を何とか維持する選択肢との間で揺れ、比較検討する余地と自由が残されていたが、告げられる側にはそれが無い（*cf. ibid.*: 212）。

このように、関係の解消、つまりアンカップリングでは、「みずから別れを望む」側と、「いやいやながら別れを押し付けられる」（*ibid.*: 251）側とにたいいて二分されることになる。両者のあいだには、先に見た開始時期の非対称性だけでなく、選択の自由の有無、残された時間的余裕の有無に関して、明瞭な非対称性があるのである。そしてこの非対称性は、両者の「力関係」の「不均衡」（*ibid.*: 144）に直結している。実質上、別れるか否かの「決定権はイニシエーターが握っている」（*ibid.*: 145）ことになるからだ。

そしてこれらの非対称性はさらに、別れを告げた（告げられた）とき、そして別れた後の両者の感情や経験にも反映される。両者ともに、慣れ親しんで自分の一部となり、拠り所となっていた関係を諦めなければならない悲しさ、寂しさ、辛さは同様に味わうとしても、それに加えて、別れを告げる方は、別れの決定権をもち、選択の自由があった分、別れたことに、そして苦しむ相手に対して責任を感じ、罪悪感を抱くことが多い。

一方、別れを告げられた側にはもはや、選択の自由も、考える時間的余裕も、関係修復に向けて効果的に努力する実質上の余地も残されていないから、決定的な別れを一方的につきつけられたことで、相手に完全に拒絶された感情と、自分にはどうすることもできなかったという無力感を抱くことになりうる。また告げる方は、時間をかけてひそかに自分の心の中で進め、結論を出すか、告げられる方は突然それを知るから、驚きや衝撃が大きく、それを認めたくないという拒否や抵抗も生じるだろう。これらは告げる側にはない反応や感情である。そして、自分が拒絶された思いから自信を失い、そこから、将来に同様の恋愛または婚姻関係を築くことへの不安や絶望も抱くことが多い。

離婚や別居による別れを研究するヴァイスは次のように言う。

別れを始めた人は、自分が去ることで、愛すると誓った人に与えたダメージに対して罪悪感を抱いたり、苦悩に満ちることさえある傾向にある。〈…〉 / 反対に、別れを強いられた人は、トラウマになるほどの拒絶を受ける者である。 / 彼らは、結婚を終わらせたひとりの人によって傷つけられたり、ひどい扱いをされたと感じるだけでなく、人類全体にそうされたと感じうる。彼らは〈…〉友人や隣人が彼らに抱いていた敬意を、〔別れたことで〕失うと感じたり、自分自身への敬意を失いうる。他の誰かへの愛を抱く自分の能力を疑問視することもある。〈…〉加えて、結婚の終焉にとっても傷ついたと感じるために、しばらくは別の関係に信じて向かうのを嫌がりうる（Weiss1975: 64-5）。

以上、見てきた非対称性は、別れが意志によってもたらされた喪失であるために、ひととき明瞭に表れたが、翻って喪失経験全般を眺めた場合、これほど明瞭ではないにしても、自分自身で決断した喪失なのか、あるいはいやいや喪失を被ったのかという意志の介入の度合いや立場の違いがあることに気づく。実際にボーンは、「アンカップリング」を、恋愛や婚姻関係の解消の過程として考察した末尾に、実はアンカップリングの過程は、こうした関係だけでなく、職を失うこと、組織から離れること、友人を失うことなど、他の喪失にも広く見出せると、その考察の適応範囲拡大の可能性に触れている（ボーン 1994: 250-255）。

したがって、意志による喪失で、かつ非対称な喪失の典型と言えるパートナー関係の喪失の考察は、先に触れた安楽死など、意志が介入する他の喪失経験を考察する際にも有効な視点を提供しうるのではないだろうか。

2. 若者における恋人関係の解消

離婚や別居、（同棲解消を含む）恋人関係の解消などは、明確な線を引き難い連続性のうちにもあるために、1章では分けずにパートナー関係の喪失を考察したのだが、とはいえ、その中でも両極をとれば、相違や対照的な面も多い。本章では、離婚の対極と考えられやすい、若者における恋人関係解消を取り上げてみたい。本章の考察は、若者の別離にとくに顕著に表れる特徴があることを示すと同時に、より目立たない形ではあるが、実は大人の恋人関係の解消や、ひいては離婚にも、それらの特徴があることに気づかせてくれるだろう。

(1) 自己を形成する「関係」

青少年期は、人生において最も不安定な時期のひとつである。それは子どもから大人への移行期であり、それに即して、ひとりの人間としてのアイデンティティを形成している途上にあるからだ。（「〈…〉若者は、綱渡り芸人のように、子ども時代という安全な足場から離れ、大人時代にしっかりと足場を固めようと足を伸ばさなければならない」（LaGrand1989: 174）。）この移行期においては、親や家族への密着度が減り、友達や恋人との関係に依拠する度合いが増える。そしてそれらの関係によって、自信や自己評価を含む自己像の多くが形成されていく。

これらの恋愛関係は、青少年が家族から離れるにつれてより大きな重要性を担うようになり、アイデンティティの一部は、自分がカップルのひとりであることを通して規定されうるようになる（Kaczmarek et al.1991: 254）。

しかし、青少年期が親との結びつきを緩め、仲間や恋人との結びつきをより求める移行期であるがゆえに、その移行がうまくいかずに、両者の狭間で、強く結びついている人が誰もいない「孤独」（Weiss1975: 43）に陥る危険にも、若者は曝されているという（「親を愛着する人物として諦めることは、彼らにとって、愛着する人物の完全な欠如となる機会をもたらしもする。〈…〉両親は役に立たず、その代わりも現れないことがありうるのだ」（同））。

このように、大人に比べて未成熟で不安定な時期にいる若者が、自己を形成する重要な部分である恋愛関係を失うと、それが与える衝撃は大人の何倍も深刻になりうる。「その関係が終わると、青少年は単にパートナーを失うだけでなく、個人のアイデンティティの感覚もまた失うことになる」（Kaczmarek et al.1991: 254）からだ。ラグランは、彼らの研究対象の過半数の若者にとって、最近経験した最も大きな喪失は恋愛関係の破局であったというが、それはこのような理由からだろう。彼によれば、少なくない若者にとって、「恋愛関係の解消は、愛する者の死と同じくらいトラウマになりうる」（LaGrand1983: 108）。

また若者は、親に依存し守られていた子ども時代を脱して、自律し、自らをコントロールできる強い大人としての自分を確立することを、無自覚にであっても成長の目標としてい

るが、この時期に大きな喪失を被ることで、(大人でさえそうなのだが) 自分のコントロールをはるかに超えた悲嘆や混乱に翻弄されてしまうことは、形成途上の自己像と相容れず、成長過程に重大な影響を与えかねないという (ibid.: 174-5)。

(2) 「公認されない悲嘆」

このように、若者の恋愛関係解消は、大人よりも何重にも深刻化する要素を抱えているにもかかわらず、その深刻さが周りの大人や友達から理解されることは少なく、たいていは著しく過小評価される。このため若者の別離は、ドカからの言う「公認されない悲嘆」(disenfranchised grief) の一つに数えられる。若者の時代を通り抜けた大人から見れば、若い時の恋愛関係は本当の恋愛ではなく、婚姻に至る前の予行練習や修行、通過儀礼のようなものに見える。しょせん疑似的な、恋愛の練習であり、そこで辛い経験を重ねることがのちに控える「本番」の糧になるとして、その喪失経験の重さを正面から考慮しようとしなない。それは大人が若者によくかける次のような慰めの言葉からもうかがえる。「あなたは、愛が何かを理解するには若すぎる。これは本物の愛ではなかったんだ。」「あなたは若い。別の関係を見つけるのにたっぷり時間がある」(Kaczmarek et al.1991: 253)。

また青少年は、友達をはじめとする周囲の目を大人以上に気にする。だから、喪失に対する自分の反応が他者に受け入れられるかどうかに関心をもつ (LaGrand1989: 175)。したがって、喪失によって、深刻な、自分では対処しきれない衝撃を受けていながら、それが周囲に理解されないため、また、表出しても共感されなかったり、軽蔑され、対面を失うことを恐れて、大人や友達に別離の事実を言わなかったり、自分の感情を表さないようにする。「公認されない人はまた、公認されていない喪失に強い感情を抱くことに罪悪感を味わう」(Kaczmarek et al.1991: 254)。() その結果、若者は、喪失経験やその衝撃の大きさに気づかれることも、相応のサポートを受けることも少なく、孤立化してしまいやすい。

(3) 若者以外に広げて見ると

本章は若者の別離に焦点を当てて考察したが、ここで顕著に現れていることは、若者においてほどではなく、薄まった形であれ、大人の別離においてもまた頻繁に起こっていることであるのに気づく。恋人との関係は、不安定な移行期の若者にとってほどではないにしても、自己の基盤を成す重要な一部でありうる。にもかかわらず、その恋人関係の喪失は、周囲から過小評価されやすく、「もっといい人に出会えるよ」、「いい経験になったじゃない」、というのはよくかけられる言葉である。恋愛関係の解消は一般に、離婚の場合ほど深刻に捉えられない。下に見るように、結婚する前でよかったと言われることもある。婚姻関係に対して恋愛関係は過小評価され、婚姻関係が過度に重視される傾向にある。これは若者に対しても大人に対しても共通して見られる。

[非婚姻関係を喪失した] 何人かの回答者は、他者からアドバイスやサポートを求

めないと報告した。なぜなら彼らは、他者たちが自分の経験した関係の喪失を深刻だと認めないだろうと感じたからである。何人かは、自分の経験を他者たちに伝えるのを避けようとしたと述べた。なぜなら彼らは、「でも、あなたは少なくとも結婚していなかったでしょ」とか、「一番良い離婚は、結婚する前に起こったものだ」など（…）の感想を恐れたからである（Orbuch2002: 201）。

確かに婚姻関係の方が、その関係がその人の基盤を形成している割合や度合いが大きいだろうが、婚姻関係という形式の有無がそれを決定しているわけではない。だから人によっては、先の若者において、恋愛関係の解消が、大事な人との死別よりもダメージが大きい場合があるように、大人の場合でも、恋愛関係の解消が、離婚よりもあるいは死別よりも衝撃が大きいことも十分ありうるのである。

喪失において、死別が典型であり、喪失の深刻度の最上位にあるというヒエラルキーが安易に前提されがちなと同様に（cf.中 2023b）、パートナー関係の喪失においても、離婚がパートナー関係の喪失の典型であり、最も衝撃の大きい喪失であって、若者の別離はそれに比べてダメージが少なく、試練や経験の蓄積など肯定的要素の方が大きいほどだと素朴に信じられがちである。死別や離婚など、周囲や当人にとって見えやすいもの、法律や制度などを通じて明確に規定されているものをより重視してしまいやすいが、それらと喪失経験の深刻度は必ずしも比例しないのであり、逆行する場合も少なくない⁸。

したがって、ここで浮かび上がってくるのは、喪失経験においては、何（X）をどのように（全面的に/部分的に、明示的に/曖昧になど）失ったかよりも、Xがその人にとってどのようなものだったか、その人の基盤を形成していたかどうかの方が、喪失経験を考える上で重要になりうるという点である（cf.中 2023b; 2024）。

3. 関係と解釈

さて筆者は、多くの論者と同様に⁹、喪失経験において、喪失したものと喪失したことを「解釈」する営みが重要な役割を果たすと考える。たとえば死別の場合であれば、亡くなった時の状況を振り返り、ああすれば死なないですんだかもしれない、などと悔やむことから、故人との思い出や故人の言葉を思い出したり、それまで改めて考えることのなかった故人の人生を振り返り、想像し、その意味を考えたりする解釈を通じて、喪失の耐え難い苦しみを若干でも解きほぐし、崩壊してしまった自分や世界を何とか立て直そうとするように思

⁸ ただし離婚自体が、死別等に比べてすでに公認されない悲嘆の一つに数えられるから、恋愛関係の解消、さらに若者の恋愛関係の解消は、何重にも「公認されない」喪失ということになる（cf. Martin1989; Martin2002）。

⁹ 多数いるが、ハーヴェイやウェーバー、ニーマイヤーが代表的である。「解釈」は、英語では多くは、accountだが、interpretationの場合もある。他に attribution も、解釈と同義ではないが重なるところも多い。広義には、物語ることや意味の探求も解釈に含められる。

える (cf.中 2023a)。

パートナー関係の喪失においても同様である。別れた人は、起こってしまったことや、自分や相手の反応、ふるまいを思い返し、あれがよくなかったのか、誰が悪かったのか、どうすればよかったのか、などと何度も振り返って考えずにはいられない。すぐには別れに納得がいかない側には、なおさら強くそれが起こることだろう。ひとりで考えるだけでなく、話を聞いてくれる人を求め、その人たち相手にこの振り返りを繰り返すことも多い。これは、上の意味での「解釈」を行っていると言えるだろう (Harvey et al.1982; Weber1987)。ただ、解釈という言葉が通常喚起するような冷静で客観的な解釈ではなく、そうせずには居ても立っても居られず、駆り立てられるように行う解釈である。

死別をはじめとする他の喪失と同様、別れの後も、なぜこんなことに…など、説明できず、理解できないことだらけの混沌に投げ込まれる。そこでは、どうすることもできなかった自分の無力さもまた思い知らされる。こうした混沌の只中で、何か少しでも理解できるもの、コントロールしうるものを見出して、それを頼りに、崩れてしまった世界や自己を何とか立て直そうとするもがきが、解釈の営みなのだと言える。

ただ、共通点ばかりではないはずである。というのも、1 で見たように、パートナー関係の喪失に固有の特徴があるとすれば、それはパートナー関係の喪失における解釈にも影響を与えているだろうからである。この解釈に特有の性質はいくつかあるが、ここでは以下の二つを取り上げる。

(1) パートナー関係を支えるものとしての解釈——関係自体の曖昧さ

もっとも注目すべき点は、パートナー関係において解釈は、喪失時にとどまらず、関係全体において重要な役割を果たしている点だろう。すなわち、パートナー関係はその終焉時だけでなく、その成立や維持に関しても、たえず解釈を必要としているという点である。パートナー関係の喪失の曖昧さは、関係そのものの曖昧さにも拠っていることを先に確認した。パートナー関係は目に見えず、客観的に一律に捉えがたいから、そのほとんどが当事者の意味づけや解釈によって成り立っていると言っても過言ではない。確かに、婚姻関係に関しては、役所への届け出や、多くの場合に同居という、外からも見えやすい要素を伴う。しかしすでに見たように、法律上は婚姻関係にあっても、あるいは同居していても、実質上の関係はすででない場合もあれば、その反対もありうるから、法律や形式、見えやすい関係の有無と、実質上の関係の有無は必ずしも一致しない。恋愛関係の場合はより曖昧である。一方からの告白と相手の受諾のような関係開始の区切りがあることが多いだろうが、そうでない場合もあれば、複数の関係が並行して継続する場合もある。恋愛関係の終了はさらに曖昧で、自然消滅や、片方は関係が存続していると思っているのに、もう片方はすでに終了しているとみなすなど、関係の存否に関する認識がずれることさえある。また、片方は恋愛関係だと思っているのに対し、もう片方はただの友人関係や知人だと見ているなど、関係の性質に関する認識のずれもありうる。関係が良好か否かの評価には、さらにずれが生じやすい。

このように見ると、パートナー関係が存在するか否か、それはどんな関係か、その関係は当事者にとってどんな価値があるかないかなどは、ほとんど当事者の判断と評価のみに拠っていることになる。言いかえれば、関係は、大部分が当事者の解釈によって支えられている。傍から見れば、仲のよい恋人同士に見える二人でも、当人たちが違うと解釈していればそうではないのである。もちろん、会う頻度、同居の有無、性的関係の有無、排他性など客観的判断の蓋然的指標はあるが、どれも絶対の条件ではない。

(2) パートナー関係の危機と解釈——意志による非対称な解釈

(1)を踏まえた上で、次に二つ目の特徴を見てみたい。上記のように、パートナー関係はその成立や維持のためにも、関係についての判断や評価、そして解釈とそれに応じたふるまいが不可欠なほどに不安定で変わりやすく、曖昧なものであることが見て取れる。そこには、解釈がパートナー関係のあり方に影響を与え、関係の実際のあり方が解釈に影響を与えるという円環がある。関係が安定している場合や、現状を維持する場合もそうであるが、関係の危機や転換期にはなおさら、解釈や意味づけがより切実に求められ、頻繁に行われる (cf. Harvey 1986: 193)。パートナー関係の存続には、その関係の肯定的な意味付けと解釈が不可欠だからである。というよりも、関係を存続させたいと願う当事者（たち）は、ある程度意図的に、その関係を肯定に解釈し、それに沿ってふるまう必要がある。

逆に、そうした関係の存続を諦めることで始まる関係崩壊の過程（ボーンの言葉で言えば、アンカップリングの過程）は、当事者の意味づけや解釈の仕方が否定的に変容していく、あるいは故意にそう変容させていく過程だと言えるだろう。1の(2)で見たように、パートナー関係の喪失は当事者の意志によってもたらされるだけに、パートナー関係喪失の過程における関係の解釈も、当事者の別れたいか否かという意志がそれを方向付けし、後押ししているという特徴がまず見られる。

さらに、1の(3)で見たように、アンカップリングの過程では多くの場合、当事者の別れたいか否かの意志は非対称になるのであった。それに呼応して、両者の解釈もまた非対称なものになるという特徴がある。

まずは別れを切り出す方が、別れに踏み切るために、相手や関係の悪いところだけに注目して関係を解釈し、別れるという自分の結論を正当化し、自分でも納得しようとするのが起こる。

イニシエーターは自分の相手を否定的に捉え直すだけでなく、嫌なできごとばかりを思い出し、過去の二人の関係も見直してしまう（ボーン 1994: 34）。

失ったものに諦めをつけるためにも、パートナーや二人の関係に対する否定的感情は、別れに不可欠である。〔イニシエーターは〕〈…〉自分自身に対してまた他者に対して、別れることも致しかたなしと納得のいくような説明を築き上げるのである（ibid.: 52）。

ここに、解釈することが別れの意志を固めさせ、さらに、その決断を現実のものとするふるまいを後押しする側面、つまり、意志と解釈とふるまいの不可分な関係が見て取れる。

一方、別れを突然切り出された「パートナーの方にとっては、二人の関係はいまだに生活の中心であり、したがってまた、アイデンティティの中心でもある」(ibid.: 78) ため、告げられた側は驚いて別れることに抵抗しうるが、それとちょうど呼応するように、相手や関係の良い面ばかりを思い出し、過度に良い方に関係を評価し、解釈する。こうして両者は、同じであるはずの関係を正反対に評価し、解釈するということが起こりうる。

[別れを告げられた] パートナーは二人を結び付けるできごとに目を向け、片やイニシエーターは二人を引き離すものに注目する。パートナーが楽しかった日々を思い起こせば、イニシエーターは苦しかったことばかりを思い出す (ibid.: 137)。

このように、別れたいか関係を維持したいかという当事者の意志が、それぞれの関係の解釈にも反映されているのが分かる。むしろ、別れたいという意志が、その人に否定的な解釈をさせ、その解釈がさらに、別れを推し進めるふるまいの根拠や原動力となる、と言った方がよいだろう。反対に、別れるための心の準備ができていない告げられた側は、過去と現在の関係を過度に肯定的に解釈することで、別れに抵抗し、相手を引き留め、関係を存続させる根拠や原動力にしようとするのである。

実際に、告げられた側がいったん関係修復を諦めて別れを受け入れると、今度は、別れを自分に納得させるために、相手や関係の否定的な解釈に転じる、ということが起こる。

二人の関係から脱却するためには、パートナーはイニシエーターと二人の関係を否定的に捉え直すことによって別れを正当化しなければならない。イニシエーターがそうしたように、〈…〉自分の人生の中での二人の関係の意味を捉え直すことによって苦痛を乗り越えなくてはならないのである (ibid.: 206)。

このように、パートナー関係の維持には当事者の意志とそれに沿った関係の肯定的な解釈が必要なと同様に、関係を終わらせるにもやはり、当事者が意志によって関係を否定的に解釈し、別れの過程とその受け入れを、いわば自力で推し進めていく必要があるのである。この点は、死別など、意志によらない喪失における解釈にはない側面だと言えるだろう。

(3) 解釈の多層性と深化

これまで見た解釈は、主に、自分の決断とふるまいを正当化するための解釈であり、苦痛や罪悪感を和らげ、未練を断ち切り、新しい生活に踏み出すための解釈であった。それは、自分に都合の良い面しか見ない、いわば方便としての解釈である。しかし、解釈はそれに尽

きるわけではない。（関係や出来事、相手に関して、たった一つの定まった本当の解釈というものはありえないとしても）自分の利害や心地よさに適合する解釈ではなく、多少痛みをともなっても、本当のことに近づきたいという思いに突き動かされて行く解釈もあるだろう。そのことが、それまで努めて見ないようにしていた自分の責任や罪悪感や未熟さを明るみに出し、それによって痛みは伴うものの、同時に、そうだったのか、そうも解釈できるんだと腑に落ちることで、深いところに沈殿していた苦しみから、部分的にでも解放してくれるという側面もある。そうした機会は、別れる過程や別れて間もない頃の劇的な苦しみが落ち着き、崩れた自己を確立し直した頃に訪れうる。

完全にアンカップリングすると、つまり、自分が独立した存在であることを確認できるような生活を確立すると、人は、かつての配偶者または恋人や二人の関係の肯定的な部分と否定的な部分を再び柔軟な目で見られるようになる。〈…〉 確固たる自己を確立してしまえば、もう相手の欠点をあげつらい不満を並べ立てて、自分を相手から切り離そうと努める必要はない（ibid.: 235）。

アンカップリングの過程が完了すると、もはや故意に関係を否定的に解釈し、関係を終わらせる方向へと意志によって推し進める必要がなくなる。そうすると、より自然に、より公平な視点から、関係や相手を解釈できるようになる。そうして、今度こそ失ってしまった相手とパートナー関係に対する「喪の過程」を、解釈を繰り返すことで比較的静かに進めていけるようになる。このときの解釈は、死別など意志によらない喪失における解釈（とくに、最初の混沌とどうやっても受け入れがたい時期をある程度過ぎたそれ）に近づいてくる。このように、関係が完全に終わっていないうちは、ときに意志によってそれを強引にでも終わらせる必要があるために、解釈の働きは、死別など意志によらない喪失の場合と大きく異なる面があるが、ひとたびアンカップリングが完了して、もはや自分の意志ではどうにもならないところまで関係が遠く過去に押しやられると、ようやく本当の意味での解釈が始まるのだと言える。

このように、解釈はひと通りのものでは終わらず、時間とともに、そして当事者の自己と世界の立て直しの過程とともに変容し、そして多くの場合、深まっていくものである点は他の喪失における解釈と同様だが、その解釈の曲折や振り幅がとくに著しいのが、パートナー関係の喪失なのである。

文献

A. Alexy, 2020, *Intimate Disconnections*, The University of Chicago.

P. Boss, 1999, *Ambiguous Loss*, Harvard University Press. (南山浩二訳、2005、『「さよなら」のない別れ 別れのない「さよなら」』学文社) .

- S. Duck, 1982, "A Topography of Relationship Disengagement and Dissolution," in S. Duck ed., *Personal Relationships* 4, Academic Press.
- 1992, "The Role of Theory in the Examination of Relationship Loss," in *Close Relationship Loss*, Springer.
- J. H. Harvey, A. L. Weber, K. L. Yarkin et al., 1982, "An Attributional Approach to Breakdown and Dissolution," in *Personal Relationships* 4.
- J. H. Harvey, A. L. Weber, K. S. Galvin, et al., 1986, "Attribution in the Termination of Close Relationships: A Special Focus on the Account," in R. Gilmour and S. Duck ed., *The Emerging Field of Personal Relationships*, Routledge,
- M. G. Kaczmarek and B. A. Backlund, 1991. "Disenfranchised Grief: The loss of an adolescent romantic relationship," *Adolescence*, 26(102), 253-259, Summer.
- L. E. LaGrand, 1983, "The Breakup of Love Relationship as a "Death Reaction"," in C. A. Corr et al. ed., *Creativity in Death Education and Counseling*, Forum for Death Education and Counseling.
- 1989, "Youth and the Disenfranchised Grief," in K. J. Doka, *Disenfranchised Grief: Recognizing Hidden Sorrow*, Lexington Book.
- L. E. LeFebvre et al., 2023, "Affective Self-Regulation After Relationship Dissolution," in J. K. Mogilski et al. ed., *The Oxford Handbook of Evolutionary Psychology and Romantic Relationships*, Oxford University Press.
- T. L. Martin, 1989, "Disenfranchised: Divorce and Grief," in K. J. Doka ed., *Disenfranchised Grief: Recognizing hidden sorrow*, Lexington Books.
- 2002, "Disenfranchising the Brokenhearted," in K.J. Doka ed., *Disenfranchised Grief: New Directions, Challenges, and Strategies for Practice*, Research Press.
- T. L. Orbuch, 2002, "Symbolic Interaction Approach to Relationship Loss," in Orbuch ed., *Close Relationships Loss*.
- D. Vaughan, 1986, *Uncoupling*, Oxford University Press. (ボーン、1994、『アンカップリング』岩谷誠訳、日生研) .
- A. L. Weber et al., 1987, "The nature and motivations of accounts for failed relationships," in R. Burnett et al. ed., *Accounting for Relationships*, Methuen.
- R. A. Weiss, 1975, *Marital Separation*, Basic Books.
- 中 真生、2023a、「「喪失」という攪乱—死別を中心に」荒畑靖宏・吉川孝編著『あられを哲学する』晃洋書房.
- 2023b、「「喪失」という経験—世界へのかかわり方の変容」『哲学雑誌』137(810), 37-58.
- 2024、「子どもの経験から「喪失」を考える」『現象学年報』40, 35-54.

(なか まお・神戸大学)